

# 環境課からのお知らせ

## 「資源②生きビン」の分別が一部変更となりました

平成30年4月1日から、「資源②生きビン」の分別が、左記のとおり一部変更となりましたので、ご注意ください。

**変更点**

**4月1日～ 四合ビン (720ml)**

注ぎ口の下に、Rの刻印があるビンのみが資源②の対象です。



※ Rの刻印がないビンは「資源①雑ビン」です。

の刻印

四合ビン

※一升ビン、二合ビン、ビールビンについては、従来どおり変更はありません。

## ご家庭に水銀体温計や水銀血圧計等はありませんか

大気汚染防止法の改正により水銀の排出基準が定められました。各家庭から搬入されるごみの中に、水銀体温計等が混入していた場合、ごみの中からそれらを分別することは不可能です。ごみを出す際には、水銀体温計等をごみに混ぜないようご協力をお願いします。なお、対象品目、搬入方法は左記のとおりです。水銀体温計等は、割らないように気を付けてお持ちください。

### 【対象品目】

- 水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計
- ※電子式のもの「その他・粗大ごみ」に出してください。
- ※事業者からの持込はできません。

### 【芳賀地区エコステーションへの搬入方法】

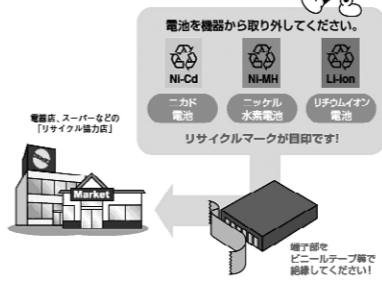
- ①水銀体温計等が確認できるよう、透明又は半透明の袋に入れてお持ちください。
  - ②計量棟で水銀体温計等を持参した旨をお伝えください。
- なお、水銀体温計の入った袋は、プラウトホームでの荷下ろしの際に、係員にお渡しください。
- ※水銀体温計等は、割らないように気を付けてお持ちください。



▲水銀血圧計 ▲水銀体温計

## 充電式電池・ボタン電池は販売店でリサイクル

芳賀地区エコステーションでは、充電式電池やボタン電池は受入れておりません。充電式電池などは、施設での処理過程や運搬の際に、火災事故等の発生の恐れもありますので、絶対に「もえないごみ」や「粗大ごみ」に混ぜないでください。充電式電池やボタン電池は、販売店等で回収していますので、リサイクルにご協力ください。また、充電式電池は、コードレスの小型家電などに使用されていますので、本体をそのままに出す際は、必ず充電式電池を取り外してください。



◆充電式電池が内蔵されているもの  
(例) 携帯電話(スマートフォン)、ゲーム機、電動工具、コードレス家電など  
※本体は、「小型家電リサイクル」へご協力いただくか、「その他(もえないごみ・粗大ごみ)」に出してください。

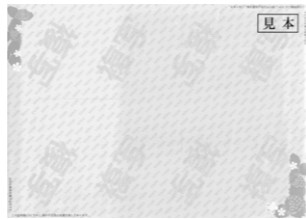
**【問い合わせ】**

環境課 清掃係  
☎ 83・8126  
FAX 83・5896

芳賀地区エコステーション  
☎ 81・1244  
FAX 81・1266

## 証明書用紙を「いちご」がデザインされたものに変更

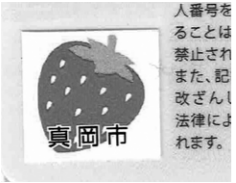
平成30年4月から、本庁市民課と二宮支所市民窓口係で発行される各種証明書用紙が、「質・量ともに日本一を誇る真岡市のいちご」をPRするため、「ピンク色の用紙に、「いちごのイラスト」と「いちごの透かし」が入ったものに変更しました。 ※税務課で発行される税務証明書等は旧用紙となります。



▲新しい証明書用紙

## マイナンバーカードケースに「いちご」シールを貼り付け

平成30年4月から、マイナンバーカードケースに「いちごシール」を貼り付け、「質・量ともに日本一を誇る真岡市のいちご」をPRします。 ※シールはマイナンバーカードに直接貼らないでください。 ※既にマイナンバーカードを交付した方でもご希望があればシールをお渡しいたします。



▲いちごシール

**【問い合わせ】**

市民課 窓口係  
☎ 83・8117  
FAX 83・8514

二宮支所 市民窓口係  
☎ 74・5002  
FAX 74・1250

## 市障害児者相談支援センターが基幹相談支援センターに

平成28年4月から、市が設置している市障害児者相談支援センターでは、障がいのある方やその家族などから相談を受ける障害者相談支援事業を実施しています。平成30年4月からは新たに、総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援体制の強化、また、障がいの病院等からの地域移行・地域定着を促進する取り組みなど、基幹相談支援センターとしての活動も行います。今後は、より良い支援体制を作るために地域の中核的な役割を担います。

## 障がい者緊急一時

### 支援事業を開始

障がいのある方が、介護をする家族などの急な病気や入院等で、自宅で生活することが困難となった場合に、芳賀地区内の事業所等での一時の受け入れを行う事業を4月から開始しました。ご利用には事前登録が必要です。 【対象者】市内に住所を有する障がい者 【登録受付窓口】 障害福祉サービスを利用している方→サービス等利用計画を作成している相談支援事業所 【その他の方】真岡市障害児者相談支援センター(総合福祉保健センター内)、社会福祉課

**【問い合わせ】** 社会福祉課 障害者福祉係  
☎ 83・8129  
FAX 83・8554

## 真岡市防災リーダー養成研修を実施

平成29年11月から平成30年3月にかけて、真岡市防災リーダー養成研修が実施されました。この研修は、個人の防災知識や技術の習得を促し、研修を修了した方々が各地域で中心となって、防災意識の啓発活動を活性化させることを目的としています。また、自主防災組織等を拡大し、地域防災力を高めることを目指しています。



今回、講習会を修了された9人の皆さんは、市の防災リーダーとして登録され、自主防災組織やその他団体が実施する訓練に参加し、防災や減災対策について、市民への普及啓発活動を行います。

### ◆真岡市防災リーダーに認定された皆さん(敬称略)

区	氏名	区	氏名
道祖土	田谷 弘道	丸山	松山 美津夫
下籠谷	和田 紘一	西鹿	池田 健
寺内	廣瀬 一男	北鹿	早瀬 央一
本郷	藤木 政光	原分	荒井 誠
久松町第一	保坂 久弥		

**【問い合わせ】** 市民生活課 危機管理係  
☎ 83・8396  
FAX 83・8392